

しぶかわ推しロゴマーク募集要項

令和 7 年 4 月 1 4 日

1 趣旨

渋川市は、市内にある地域資源や飲食物等の魅力を、シビックプライド及びシティブランドとして醸成し、市のプロモーション及び地域経済の活性化に資するため、市内の魅力あるものを募集し、「しぶかわ推し」として認定しています。

「しぶかわ推し」に認定されたモノ・コトに視覚的に付加価値を付けることで、市の魅力発信と更なる地域経済の活性化を図るため、「しぶかわ推し」のロゴマークを募集します。

2 募集内容

「しぶかわ推し」認定物の付加価値を高め、プレミアム感のあるロゴマーク（渋川市をイメージできるデザイン）

3 応募資格及び応募点数

募集要項に同意いただき、渋川市をこよなく愛する人であれば、どなたでも応募できます。

応募点数に制限はありません。

4 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 7 月 3 1 日（木）午後 5 時必着

5 デザインの条件

- （1） デザインのコンセプトは、「1 趣旨」及び「2 募集内容」を踏まえ、印象に残るデザインとしてください。
- （2） 文字を入れる場合は、漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字など自由な表記でデザインしてください。ただし、ローマ字を使用する場合は、ヘボン式（例：SHIBUKAWA）で表記してください。
- （3） イラスト、書、版画、グラフィックデザイン等、デザイン手法や画材は問いません。絵柄と文字を組み合わせたデザインも可とします。幅広い世代の人に伝わりやすいデザインとしてください。
- （4） 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- （5） デザインは、縦横比 1：1 程度とし、色数は自由ですが、フルカラー、単色、モノクロでの使用にも対応できるデザインとしてくだ

さい。また、拡大又は縮小する場合でもイメージや安定感が損なわれないデザインとしてください。

- (6) 電子データのための応募とし、ファイル形式は J P E G、P D F、P N G ファイルに限ります。なお、解像度は 3 5 0 d p i 程度としてください。電子データでの応募が困難な方は、別途ご相談ください

6 応募方法等

以下の方法により、応募してください。

応募に当たっては、作品データの提出のほか、必要事項（作品の説明文、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・学校名（学生の場合のみ））を入力または記入していただきます。

- (1) 市の専用応募フォーム

以下の URL にアクセスし、ページ内の専用応募フォームから応募（作品データの提出及び必要事項の入力）してください。

<URL> <https://logoform.jp/form/6c9p/997889>

- (2) メール

以下のメールアドレスに、作品データ（3 MB 以内）を添付し、必要事項を記入の上、メールを送信してください。

<メールアドレス> s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp

- (3) 郵送・持参

任意様式に必要事項を記入し、作品データを記録した媒体（DVD 又は CD）と一緒に、下記の提出先に郵送または持参してください。

電子データでの提出が困難な方は、別途ご相談ください。

<提出先> 〒377-8501 渋川市石原 80 番地 渋川市役所広報室

※持参の場合は、平日（8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分）にお持ちください。

土・日曜日、祝日は受け付けできません

7 応募上の注意

- (1) 応募は無料です。ただし、作品の製作費及び送料等の一切の費用は応募者の負担とします。

- (2) 応募いただいたデータ等は返却しません。

- (3) 渋川市が採用作品を発表するまでは、応募作品を他者に公表しないでください。

8 審査

審査は、事前審査、1次審査、2次審査とし、審査方法は、別に定めます。

※審査結果は、公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行えないことに同意した上で応募してください

9 賞

採用作品 1点 賞金5万円

10 結果発表

採用作品の作者本人に、令和7年9月下旬（予定）に連絡します。その後、市ホームページや広報紙等にて発表します。

なお、当該発表をもって採用作品の作者以外の応募者への結果通知に代えさせていただきますので御了承ください。

11 ロゴマークの活用

- (1) 採用作品は、しぶかわ推し事業に関する各種印刷物等に活用します。
- (2) 採用作品を活用するに当たっては、デザインや色彩等を補正・修正する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。単色・モノクロでの使用や拡大・縮小しての使用などをする場合があります。
- (3) 本事業の周知など、渋川市が許可した団体等に採用作品の使用を認める場合があります。

12 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知や賞の授与など、本募集に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用作品を公表する際には、採用作品の作者の氏名及び年齢、居住する市区町村名等を公表する場合があります。

13 その他留意事項

- (1) 採用作品の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、渋川市に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にて応募してください。
- (3) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (4) 選考過程や選考結果に関する問い合わせには、一切応じられません。
- (5) 応募するに当たり、2次選考に残った応募作品は、渋川市からの軽微な修正又は加工依頼について、協議させていただく場合があります。
- (6) 応募内容が次に該当する、あるいは該当する恐れがあると渋川市が判断した作品は、応募者に通知することなく応募を無効とし、審査の対象から除外します。
- ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
 - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - オ 法令又は本募集要項に反する場合
- (7) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合は、採用作品の発表後でも採用を取り消し、賞金の返還を求めるものとします。
- (8) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、当該作品の応募者自らの責任と費用で解決してください。渋川市は、一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関して、渋川市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (9) 未成年者が応募する場合は、著作権の無償譲渡（各種権利に関する事項の規定）や賞金の授与などを含め、保護者の同意を得た上で応募してください。賞金の授与や関連する諸手続について、事前に保護者の同意を得ていることなどを確認する場合があります。
- (10) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

14 問合せ先

〒377-8501 渋川市石原 80 番地

渋川市総合戦略部広報室シティブランド発信係

電話：0279-22-2182

メール：citybrand@city.shibukawa.gunma.jp